



**福生都市計画道路3・4・7号線
(富士見通り)**

用 地 測 量 説 明 会

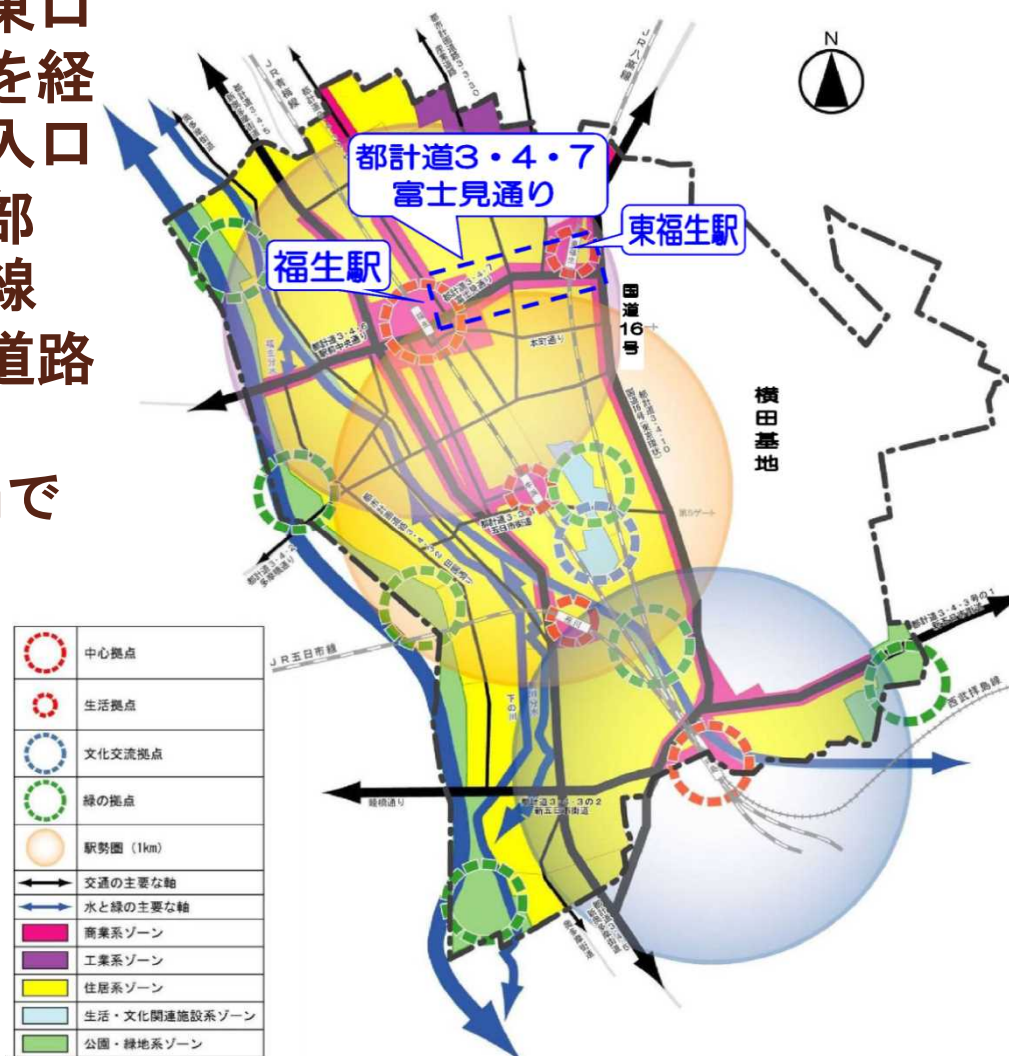
**平成26年9月
福 生 市**

1-1 計画概要

都計道3・4・7号線は、
通称：富士見通りであり、福生市福生において福生駅東口交差点から東福生交差点を経由し、国道16号東福生駅入口交差点に至る、本市中心部（福生駅前）と国道16号線（横田基地）を結ぶ幹線道路です。

標準幅員は16.0～20.5mで全870mであり、これから事業を実施していく計画です。

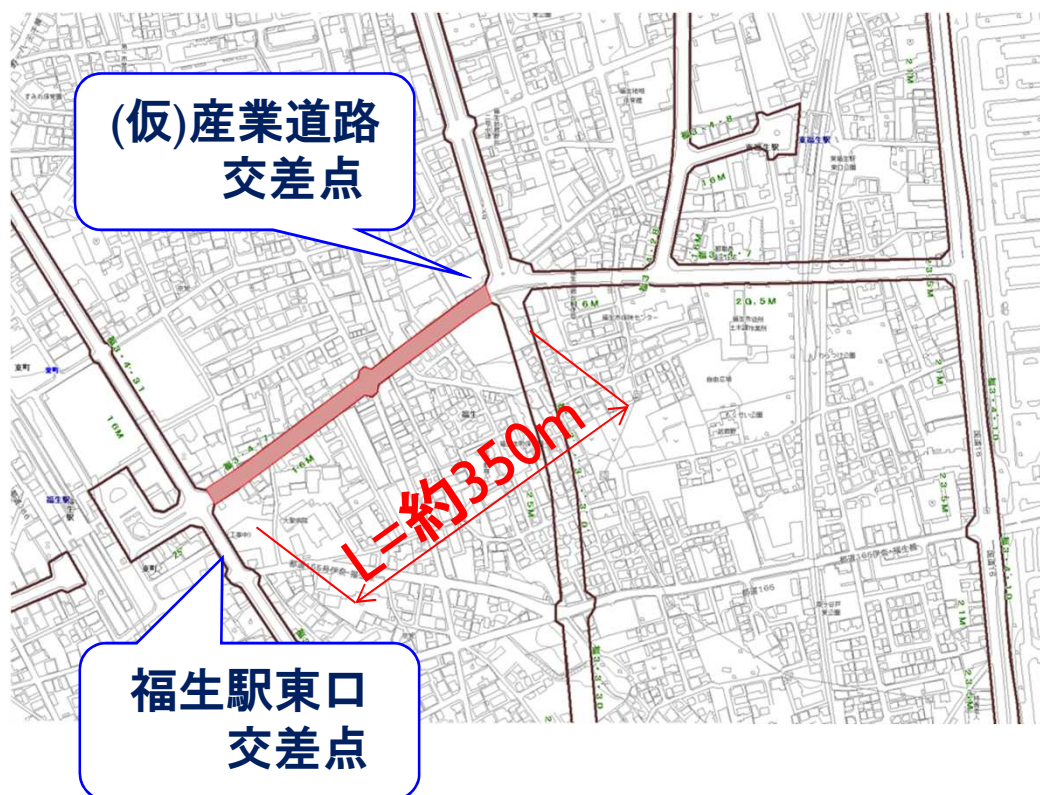
■位置図



1-1 計画概要

都計道3・4・7号線のうち、**福生駅東口交差点～産業道路間の約350m**を**先行整備区間**として計画していきます。

■案内図

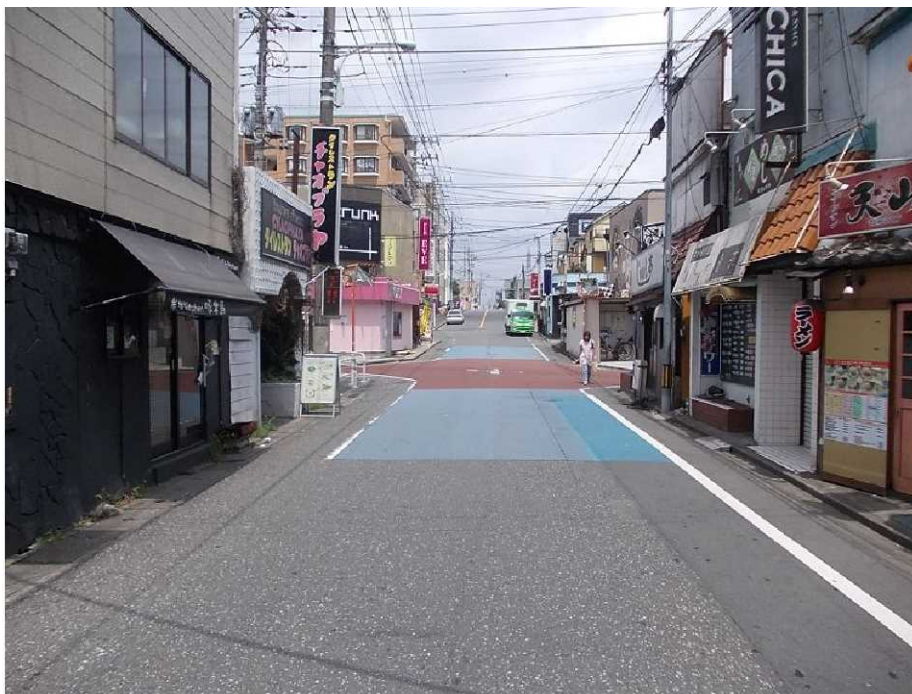


■路線概要

- 都市計画決定
昭和36年10月5日
- 今回計画延長
L=約350m
- 都市計画標準幅員
W=16m

1-1 計画概要

■まちの状況



産業道路側は、
歩道はあるが狭い。

福生駅側は、
・幅員が狭い
・歩道がない

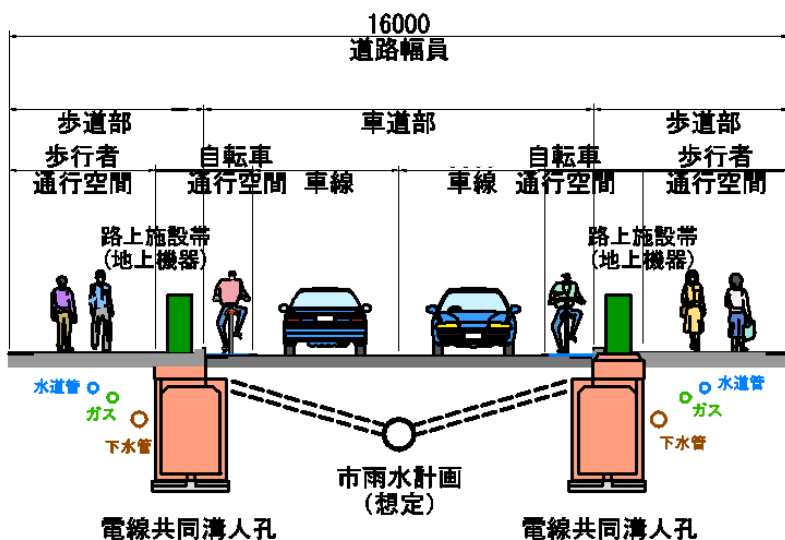


1-1 計画概要

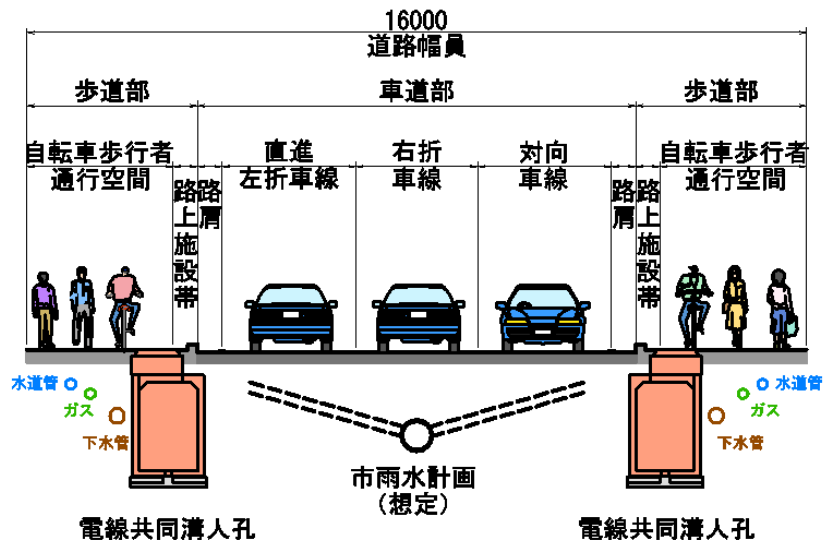
■ 計画標準幅員構成図（案）

- ・ 歩道を整備し、安全に通行できる幅員を確保します。
- ・ 電線を地中化し、景観が向上します。

一般部



交差点部

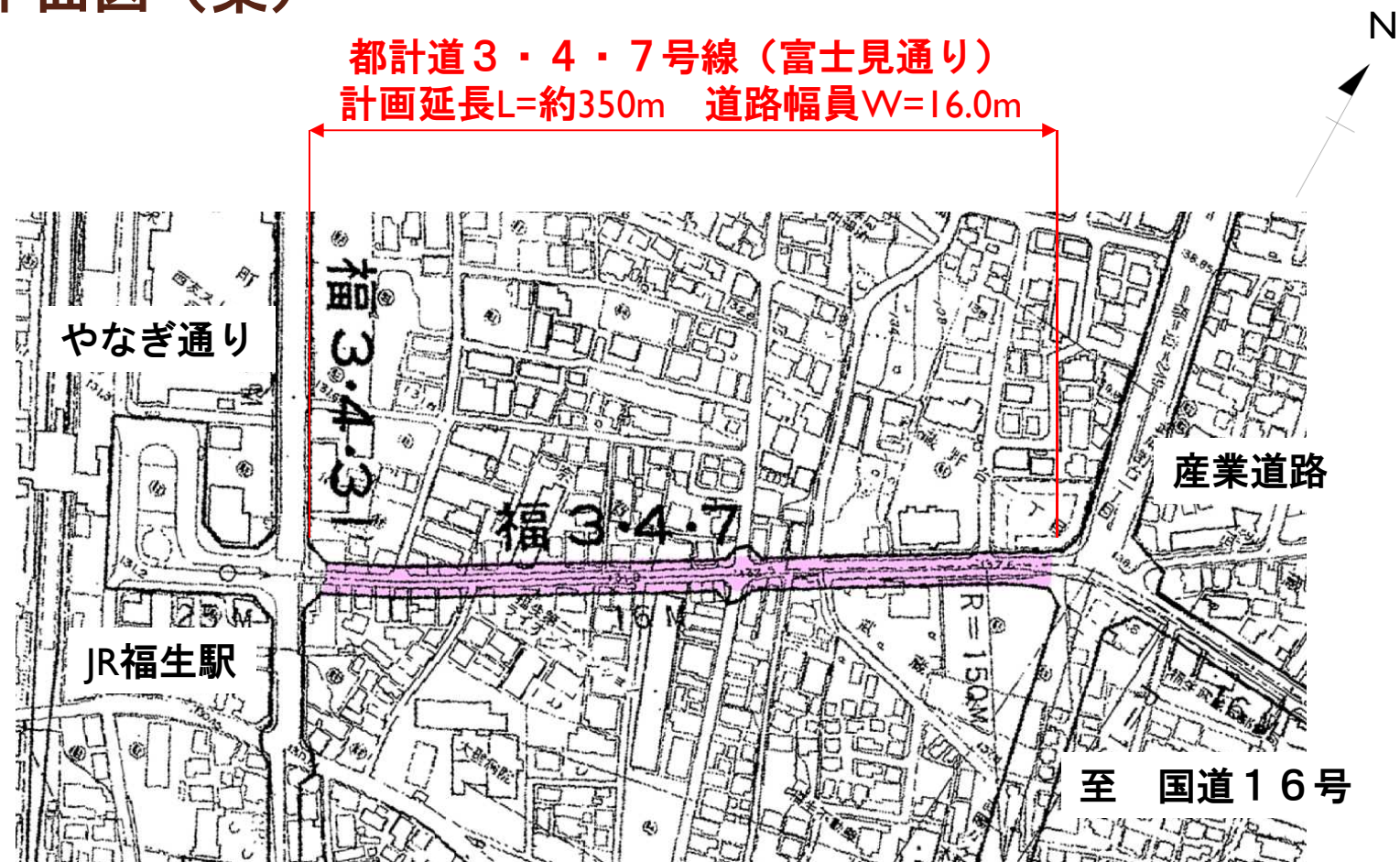


※ 電線共同溝の地上機器および人孔は、歩道内の連続設置はなく、概ね等間隔で、計画上必要な箇所に設置となります。

※ 幅員構成は関係部署と協議を行っております。

1-1 計画概要

■平面図（案）



※ 詳細、交差点形状、接続道路計画等は、
現在、関係部署と調整しております。

1-1 計画概要

■整備イメージ（類似事例）



整備前

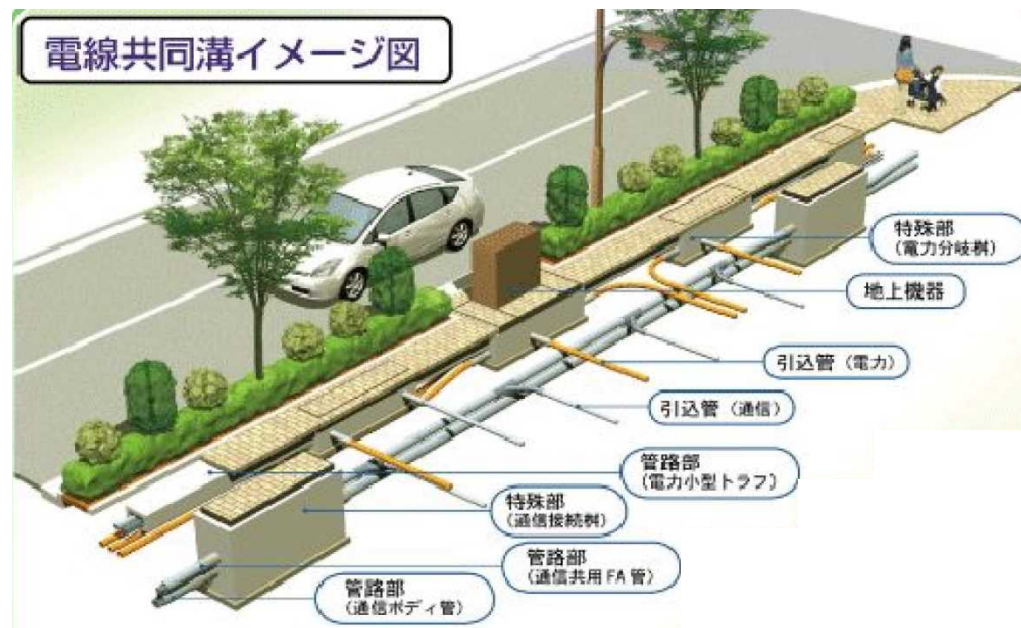


整備後

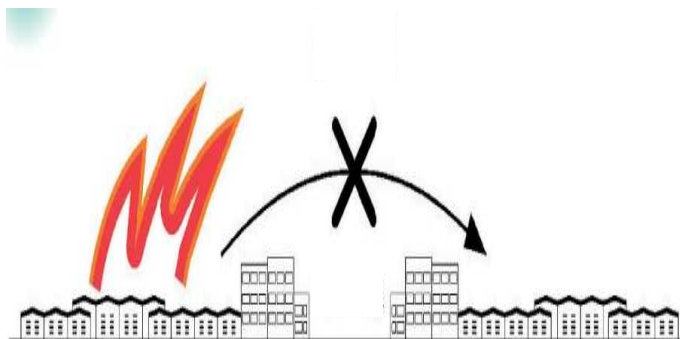
1-1 計画概要

■整備効果

①電線の地中化、歩道幅員の確保、街路樹の植栽等により、歩行者の安全確保と賑わいの創出を図ります。



②災害時の延焼を防ぎ、緊急避難路等の役割を果たします。



③消防・救急・介護用車両等の通行及び利用がスムーズになります。



1-2 用地測量について

◆用地測量について

- 道路予定区域の土地を調査し、土地の境界、面積を確定させる図面を作成します
- この図面に都市計画線を書き入れ、計画道路の位置を明らかにして、用地買収させていただく土地の面積を算出します
- 道路予定区域の土地に、道路予定区域を示す杭等を設置します
- この際、みなさまの土地への立ち入りをお願いすることとなります

1-2 測量の実施にあたって

◆境界立会いについて

- ・ 法務局（登記所）保管資料等を参考に、現地において関係権利者との立会いの上、各筆ごとに土地の境界を確認します。

☆隣接との境界確認

☆接道等との境界確認

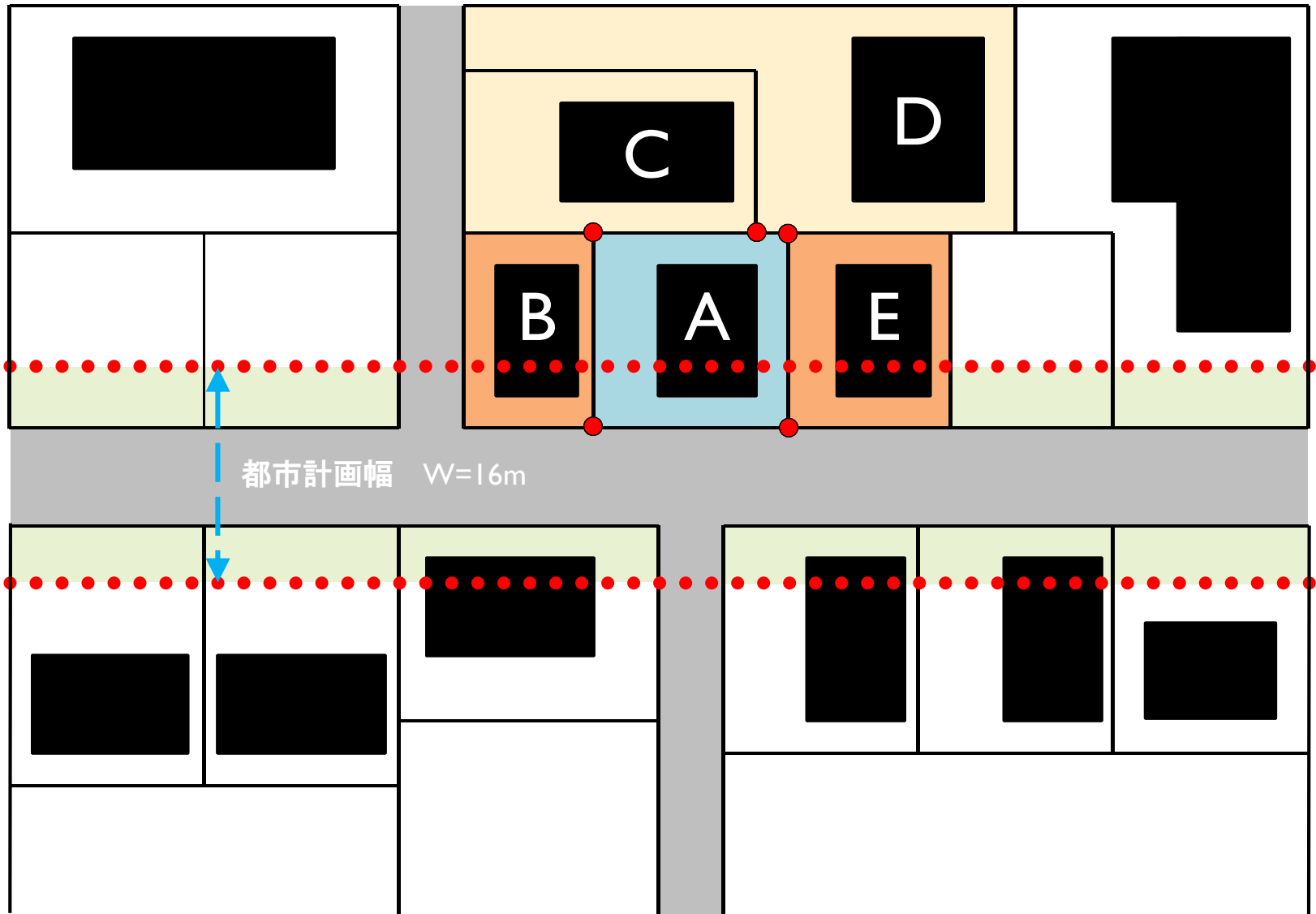
☆土地の利用形態や権利ごとの確認

☆境界の目印がない場合、目印となるものを標示



「境界立会い確認書」に署名・捺印

1-2 用地測量について



1-2 測量の実施にあたって

◆境界立会いについて

- 測量を行う際には、測量範囲のみなさまに測量のお知らせを配布いたします。
- 道路予定区域に関係される方には、後日、境界確認の立会いのお知らせを発送させていただきます。
- 立会いに際しては、依頼状と印鑑をご持参下さい。（境界確認時、署名捺印を頂くため）
- 売買時の図面など、参考となる図面や書類等がございましたら、ご持参下さい。

1-2 測量の実施にあたって

◆測量の実施にあたって

- 測量作業を行う際には、腕章を着けた作業員が必ず事前にお断りをしてから、作業に入らせて頂きます。建物の中には入りません。
- 測量作業に従事する作業員は腕章を付け、福生市発行の身分証明書を携帯しています。

◆現地作業期間

平成26年9月下旬～平成27年3月（予定）

◆測量作業機関

国際測地株式会社



福生市腕章

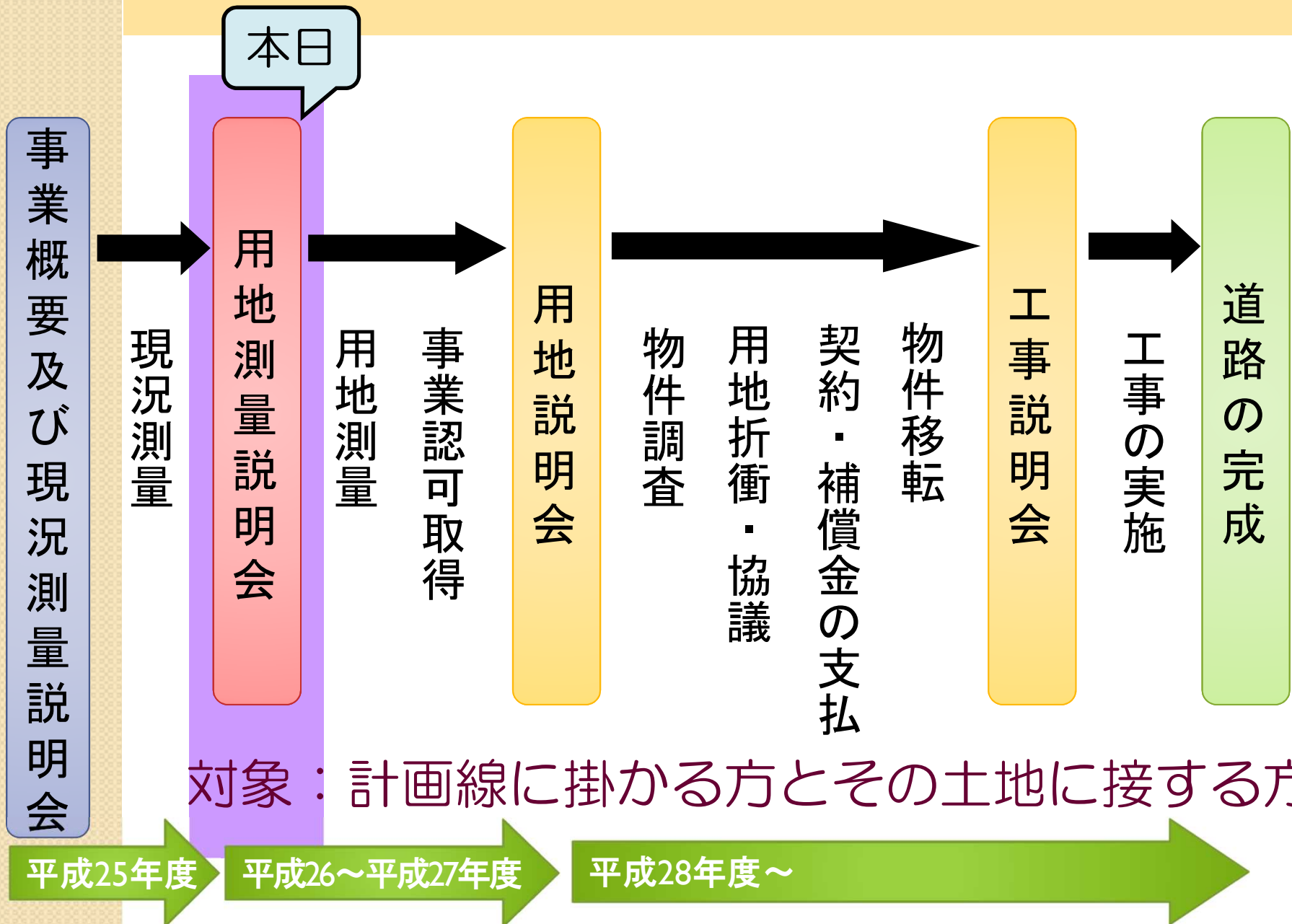
1-2 測量について

■ 用地測量の範囲



測量範囲は都市計画線に掛かる土地と、その土地に隣接する土地が範囲です。
ただし、必要によりその範囲外も測量させていただく場合があります。

2. 全体のスケジュールについて



問合せ先



福生市 都市建設部 まちづくり計画課

〒197-8501

東京都福生市本町5

電話：042-551-1511